

第4分科会（小売・サービス業）

平成24年10月26日 15:25～17:55

岡山プラザホテル2階「吉備の間」

1. 第4分科会のテーマ

「EA21の持続した取組を目指す」

2. テーマの背景と狙い

この度の全国交流研修大会は「広めようエコアクション21 ～私たちと次世代の繁栄のために～」をテーマとして開催されることになりました。

今大会にあわせて実施した、認証・取得事業者へのアンケートでは「審査人に求める指導・助言」に対する回答として、「EA21を継続するためのアドバイス」が31%、「省エネ・省資源のアドバイス」が39%といった結果がでています。またアンケートに回答した91%の事業者が業務改善につながる自社にあった指導・助言を望んでいます。

一方、審査人へのアンケートでは84%の審査人が業務改善につながる指導・助言を心がけているものの、適切な助言を行うにあたっての審査人毎の力量と経験の違いを課題と考えている声も多くありました。そして、全国の経験豊富な審査人から学び、自身のスキルアップと刺激にしたいといった意見も多数ありました。

そこで、事業者による事例発表と全国の審査人がご出席されるこの機会を活かし、事業者の課題についてグループワークを行っていただきます。グループワーク通じて他県の審査人と意見を交わしていただくことでお互いが良い刺激を受けるとともに、スキルアップにもつなげていただき、今後の審査、指導に資することを期待しています。

3. 内 容

1) 第4分科会趣旨説明

2) 事例発表

- ・有限会社間野保険事務所 常務取締役 浅原金徳
- ・倉敷木材株式会社 取締役副社長 大久保陽平

3) グループ討議

4) まとめ・総評 エコアクション21中央事務局参与 鈴木敏央

エコアクション21の取り組み

有限会社 間野保険事務所
Mano Insurance Office Co., Ltd.

所在地：岡山県倉敷市
従業員：13名
業種：保険業
EA21承認：NO.0004794

1

EA21取り組みをはじめるにあたっての 高いハードル

Point

- ① 大手保険会社からの指導、奨励、インセンティブ
- ② ① ③ ④ ⑤ ⑥
- ② ① ③ ④ ⑤ ⑥
- ③ ① ③ ④ ⑤ ⑥
- ④ ① ③ ④ ⑤ ⑥
- ⑤ ① ③ ④ ⑤ ⑥
- ⑥ ① ③ ④ ⑤ ⑥

動機

システム

説得

全員参加

検証

継続

2

当社のポジショニング

エコシステム(世の中)

- 地球規模での環境問題 クローズアップ
- 我が国の国策の変化
- 環境破壊型→環境改善型
- 大企業の変化
- 環境問題から利益を生み出す
- 消費者の変化
- ニーズの多様化
- 家庭での環境問題に対する意識の変化
- ネット社会への急速な構造転換
- まだ見えていない多くの課題

保険業界

- あくなき利益追求とコスト削減
- 環境への配慮をアピール
- 自然災害による保険金支払の拡大
- 少子高齢化社会への対応

間野保険事務所

- 現状維持、旧態依然
- 環境や地球について考える機会がない
- 今の事業活動でも十分

今までのままで何が足りないんですか？

エコシステム

CSR

ネットワーク

エコノミー

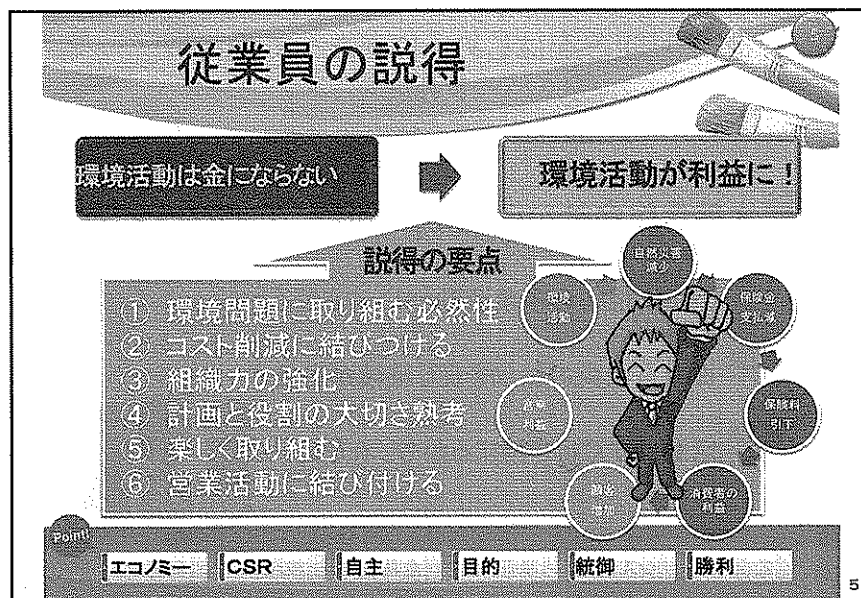
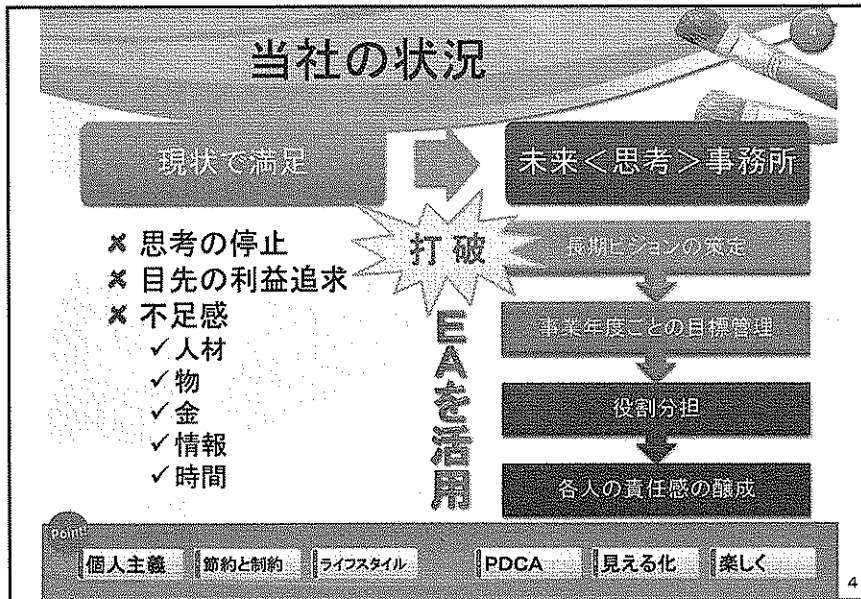
循環型社会

パラダイムシフト

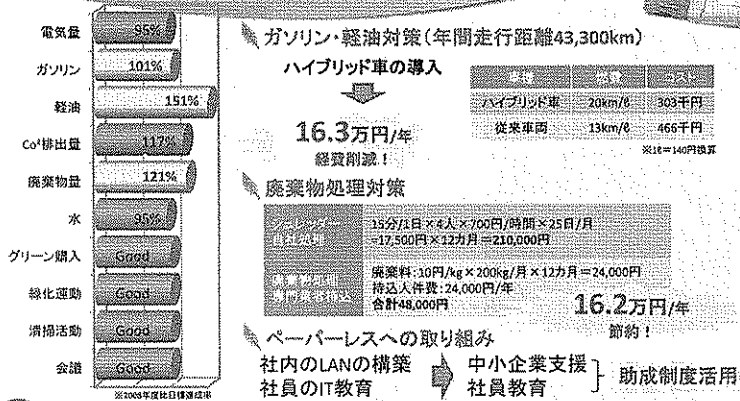
環境経済

持続可能性

3



取り組みの結果 2010年



Point

ゼロエミッション | 発生抑制 | 再利用 | 再生利用 | リデュース | リペア

エコアクション21への提言

- 1 行き詰まりが予想される目標達成
事業規模・業種をより細分化し取組活動項目を増やせるか?
- 2 楽しく継続的に取り組むこと
プレッシャーのかからない工夫と長続きする工夫が可能か?
- 3 営業活動に結び付けるために
広く社会に認知してもらい、企業努力をアピールするには?



エコアクション21

共感 共有 共存 共栄



Point

コミュニケーション

保険業界の取り組み

エコ安全ドライブ

- ふんわりアクセル「eスタート」
- 早めのアクセルオフ
- 加減速の少ない運転
- 余裕をもった車間距離キープ
- タイヤの空気圧をまめにチェック

燃費向上 73%向上

リサイクル部品へ修理

- エコに役立つ
- 修理費が安い

新品の部品よりもCO₂排出量が少ない!

例えば

部品	CO ₂ 排出量
新品	37.51kg
リサイクル部品	0.13kg
削減量	37.38kg

Web約款

環境保護

Web約款を選ぶと約款冊子分の紙資源を削減でき、環境保護につながります。

間野保険事務所

保険のことなら
間野保険



お客様のために!

小さな正義!

小さな勇気!



困った時の

間野保険

TEL.086-425-4053

FAX.086-425-4055

(有)間野保険事務所 〒710-0821 岡山県倉敷市川西町2-18

<http://www.mano24.co.jp/>

10

エコアクション21 環境活動レポート

Mano Insurance Office Limited Company
有限会社 間野保険事務所



作成日：2012年 3月 1日

更新日：2012年 3月 29日

2010年度
4月～3月



承認	社長	光元
審査	常務	浅原
作成	担当	南



はじめに

日本に第1号の自動車が登場して100年余り、その存在は私たちに生活の向上と産業の発展をもたらした次第にその地位を高め人々にとって欠くことのできないものとなりました。同時に負の部分として交通事故が増え続け便利で楽しい利器の反面、凶器としての性質も持ち合わせていることは今や常識となっています。自動車の登場に遅れること約10年、欧米で開発された自動車保険が導入されそして高度に改良進化し今に至っています。不幸にも事故の当事者となった加害者、被害者の生活を守ると同時に心の平和をも支えることが出来るようになりました。

その間保険業界は交通事故削減の対策とその解決のノウハウを蓄積することはもとより、排気ガスの改善、燃費の向上、リサイクル部品の導入といった環境にやさしい車の開発に最大限努力してきました。今では次世代型の自動車が登場し新しい保険の開発も進められています。

我々の生活が豊かになった一方で、日本をはじめ世界は過去に経験したことの無いさまざまな問題を抱えるようになりました。中でも人類共通の重大な問題は地球環境の保全です。

保険の種類は多岐にわたり消費者にとっては選択の幅が広がり非常に便利で身近なものとなりましたが、自動車保険に限らず生命保険、損害保険業界は来るべき将来を見据えており現状に安住することは許されません。どんな未来を前提にしているのか、いかに未来を創造していかないといけないのか、シュミレーションは無限です。

皆が心の中で感じているがいったい何をなすべきか、利益はどう還元されるのか経営にたずさわわるものでなくても疑問が湧きます。科学的な難しいことはわかりませんが単純に気持ちよく心地よい環境の中で生活し仕事をしたい、そんな環境を後世に残したいという欲望を意識して持つことが答えを導き出してくれると考えております。身近な生活にこそ解決策があり、希望に満ちた将来があると考えれば私たちの行動も変わるはずで。

今後も人々の生活を支えるべく保険は進化し続けるでしょうが地球環境の保全に配慮しない事業活動は成立しなくなるでしょう。

保険業界の末席に身を置く弊社は創業40年あまり地元岡山、倉敷を中心としてお客様に支えられてきました。EA21の活動に取り組みながら今後も保険代理店としての営業活動を通じてお客様のために、そして明るい未来のために持続可能な循環型社会の構築に向けて積極的な環境への取組を行っていく所存です。

平成21年8月31日

有限会社 間野保険事務所

代表取締役会長 間野 勲

1. 企業理念.....	1
2. 環境経営.....	1
2.1. 環境理念.....	1
2.2. 環境方針.....	1
3. 事業活動の概要.....	2
4. 環境経営システム.....	3
4.1. 環境経営システム(EMS)組織図.....	3
4.2. EMSの運用方針.....	3
5. 環境目標と実績 [2014年 CO ₂ 排出量20%削減(2008年度比)に向けて].....	4
6. 主要な環境活動計画の内容と取組結果の評価.....	6
7. 代表者による全体の評価と見直し.....	7
8. 環境関連法規の違反・訴訟等の有無.....	9



1. 企業理念

お客様のために

お客様に安心と安全を提供し、信頼に応えます
社会の公器として事業活動を通じ、地域社会に貢献します

2. 環境経営

2.1. 環境理念

間野保険事務所は、環境保全活動は企業にとって避けては通れぬ未来への責務と認識しており、事業活動を通じて地域社会及び地球環境への影響に配慮し、環境問題に積極的に取り組むことにより、持続可能な循環型社会を目指して環境負荷の低減に努めます。

2.2. 環境方針

- ❖ 環境経営システムの構築とその運用を通じ、環境への取り組みを行います。また、事業活動に関わる環境関連の法規条例を遵守し、全従業員が役割と責任をもって環境活動に参加します。
- ❖ 環境負荷の低減や環境改善を図るため、行動方針として次の事項に重点的に取り組みます。
 - 地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に努めます
 - 廃棄物の削減及び適正処理、リサイクルの推進に努めます
 - 節水と節電の推進に取り組みます
 - 事業用車両の消費燃料の削減に努めます
 - グリーン購入を実施します
 - 地域清掃活動に参加します
- ❖ 当社の社員全員にこの環境方針を周知徹底し、環境レポートを公表し、環境コミュニケーションに積極的に取り組みます。

制定日 2009年 8月31日
代表取締役会長 間野 勲
取締役社長 光元 正廣



3. 事業活動の概要

< 事業者名、及び代表者名 >

有限会社 間野保険事務所
取締役社長 光元 正廣

< 所在地 >

岡山県倉敷市川西町2-18

TEL 086-425-4053

FAX 086-425-4055

< 環境管理責任者 >

環境管理責任者 常務 浅原 金徳
EA21事務局 担当者 南 洋子

< 事業内容 >

保険業

< 事業規模 >

2010年度

従業員 12人

延べ床面積 214.5m²

< 事業年度 >

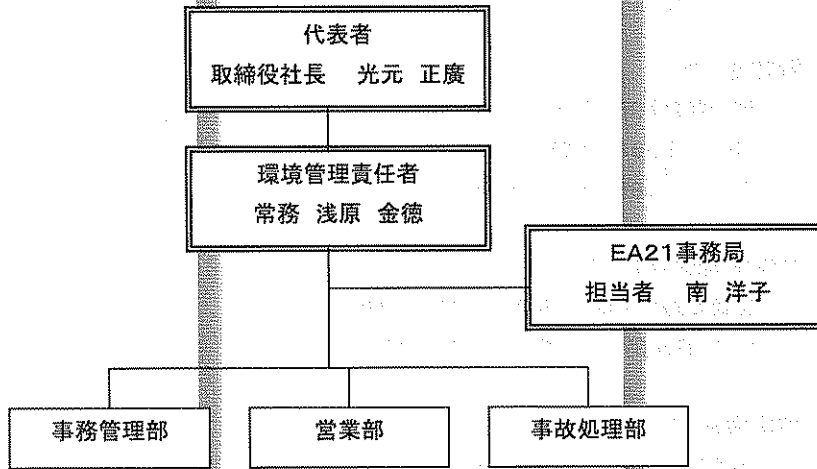
4月~3月

第4分科会



4. 環境経営システム

4.1. 環境経営システム(EMS)組織図



4.2. EMSの運用方針

- 社長は環境経営システム・エコアクション21(EA21)の最終責任者である
- 環境管理責任者はEA21の環境活動が目標に向けて適切に行われているか確認と指導教育を実施する
- EA21事務局はデータを取りまとめ、全員にフィードバックする
 - 環境活動の記録、レポートの作成と更新
- 従業員は一人一つの役割と責任をもち、他の従業員に協力を呼びかける
 - 活動の永続的な維持に努める
- 月1回の定例会議において、取り組み状況の確認と改善案の立案をする
 - 記録を残し保管する



5. 環境目標と実績 [2014年 CO₂排出量20%削減(2008年度比)に向けて]

環境目標について、営業活動による影響が一番大きいガソリン・軽油の削減を優先順位1位とし、前年度比-2%と設定する。以下、電気量削減を前年度比-2%、廃棄物削減を前年度比-2%、水削減を前年度比-1%とする。都市ガスの利用は限られた期間だけなので、一番下位順位とする。2009年度は、各項目の総量にて表記、比較をする。

	項目	単位	2009年度実績・達成率			
			2008年 (基準年度)	2009年 (目標)	2009年 (実績)	2008年比 達成率
CO ₂ 排出量	電気量	kWh	37,315	-2% 36,569	38,346	95% 97%
	都市ガス	Nm ³	2	-2% 1.96	1	150% ∞ 0
	ガソリン	L	12,312	-2% 12,066	12,457	97% 99%
	軽油	L	17,263	-2% 16,917	11,249	123% 130%
	CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	102,641	-5% 97,508	90,000	108% 114%
	廃棄物	Kg	989	-2% 969	992	98% 100%
	水使用量	m ³	174	-1% 172	197	74% 88%

※ 2009年度数値廃棄物のみ期間実績3ヶ月を4倍にて算出(昨年提出数値)
 ※ 今期都市ガスの利用はありませんでした。今期は湯沸かし器の利用はせず。



	項目	単位	2010年度実績・達成率					
			2008年 (基準年度)	2010年		2008年比	2011年	
			(目標)	(実績)	達成率	達成率	(目標)	
CO ₂ 排出量	電気量	kWh	37,315	37,196	39,533	95%	94%	-1%
	都市ガス	Nm ³	2	0	0	∞	∞	∞
	ガソリン	L	12,312	12,083	12,156	99%	101%	-2%
	軽油	L	17,263	12,984	11,377	114%	151%	-1%
	CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	102,641	87,300	87,380	100%	117%	-1%
	廃棄物	Kg	989	982	808	121%	122%	-1%
	水使用量	m ³	174	172	182	95%	96%	-1%

※ 2010年度今期都市ガスの利用はありませんでした。今期は湯沸かし器の利用はせず。

※ 二酸化炭素排出係数は実排出係数(中国電力)0.674kg-CO₂/kWh(平成20年度 環境省資料)



6. 主要な環境活動計画の内容と取組結果の評価

項目	取組内容	達成率	評価	結果の評価と今後の方向性
電気量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの設定温度を冷房28℃、暖房20℃ ・ブラインドの効率的利用 ・サーキュレーターの活用 ・空調設備の保守・点検 ・クールビズ・ウォームビズの実施 ・OA機器の省エネモード設定 ・OA機器の主電源 OFF 	95%	未達	設定温度の調節ができず。失敗。LED照明の導入前倒しを検討する。
ガソリンと軽油の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な営業活動により走行距離の削減 ・急発進・急加速・急停止ストップ ・アイドリングタイムの削減 ・空吹かしをしない ・月1回のタイヤ空気圧チェック ・保守点検をこまめに行う ・ハイブリッド、エコカーの導入 	ガソリン% 99%	未達	台数に変動は無いが事務処理が増え走行距離が減ったために達成できた。再度営業計画の精度アップを図る。
		軽油 114%	達成	
廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・印刷する前の確認作業 ・書類の電子化(ペーパーレス化) ・裏紙の利用 	121%	達成	炬分対象の冊子類が少なかった。
水	節水の喚起のシールを利用	95%	未達	声かけ実施。
グリーン購入	エコ用紙をはじめとするリサイクル可能な製品導入(カタログ設置)		○	実施中スマートオフィスから選定
緑化運動	緑化環境を整備・維持		○	設置済
清掃活動	事務所周辺の清掃活動と事務所内清掃の呼びかけ(整理整頓)		○	継続中 毎朝実施
レポートの公表	事務所カウンターに置き公開する		○	実施されている
定例会議での確認と改善	月1回の定例会議にて、活動の継続確認と改善案を立案する 議事録を作成保管		○	議事録を環境活動と連動させる



7. 代表者による全体の評価と見直し

環境管理責任者報告		[とりまとめ・作成] 浅原
No.	項目	報告内容
1	電気量の削減	未達成。急ぎで設定した温度がそのままになっていることがおおい。
2	ガソリン・軽油の削減	事務処理がふえたことで走行距離が減った。
3	CO2 排出量の削減	軽油車両の走行距離が大きく減ったのが主な要因
4	廃棄物の削減	未使用のチラシ。パンフレットの処分が少なかった。
5	水使用量の削減	具体的な対策が必要
6	議事録	定例会議の議事録を作成し保管、環境活動と連動させる

代表者の指示事項		[とりまとめ・指示] ミツモト		
No.	項目	変更の必要性		指示内容
		あり	なし	
1	電気量の削減	○		こまめな温度調節と、LED照明の導入検討中
2	ガソリン・軽油の削減	○		エコドライブの徹底を継続。効率的な営業計画の作成。
3	CO2 排出量の削減	○		電気量の調節に注意
4	廃棄物の削減	○		社内ネットワークの構築を前倒して実施
5	水使用量の削減	○		洗車時のホースノズル(導入済)利用。
6	議事録	○		議事録の保管、数値実の記録を徹底
7	グリーン購入	○		対象品目のカタログ「スマートオフィス」より選定(環境GNPマークの製品)
8	緊急事態訓練	○		危機管理マニュアル(BCP)を2年以内に策定



【代表者の総評】

目標の達成については満足しているが偶然に拠るところが多く、対象項目のチェックについては細かい目配りや気配りを全員で実施する必要がある。ハードについては社内LANの導入や、LED照明の切り替えを検討する予定である。また期の最後に東日本大震災が発生したことは誠に残念なことであるが弊社の危機管理マニュアルについても策定を考えなければならない。



8. 環境関連法規の違反・訴訟等の有無

当社に適用となる主な環境関連法規等

適用法規	法令等の記述箇所	要求事項
環境基本法	第一条、第二条、第三条、第八条(事業者の責務)	環境理念の骨子となるもの
岡山県環境基本条例	第一条、第二条、第三条、第六条(")	
倉敷市環境基本条例	第一条、第二条、第五条(")	
自動車 NOx・PM 法 自動車リサイクル法	第一条、第二条、第四条(") 第五条(自動車の所有者の責務) 第八条(使用済自動車の引渡義務)	自動車の適法な管理と処分
下水道法	条例第九条(公共下水道への排水基準) 水素イオン濃度 PH 5 ~ 9 生物化学的酸素要求量 BOD 600mg/l 以下 浮遊物質 600mg/l 以下 ノルマルヘキサン 鉱油類 5ml/l 以下 動物植物油脂類 30ml/l 以下	適法であると判断される
廃棄物処理法	第三条(事業者の責務) 第六条(市町村の処理等) 環境省令で定める一般廃棄物業者に委託 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">倉敷市指令 一般 第 49 号 許可番号 第 28 号</div>	一般廃棄物の処理
家電リサイクル法	第六条(事業者及び消費者の責務)	OA 機器の入替時

上記各法規については遵守していると考えます

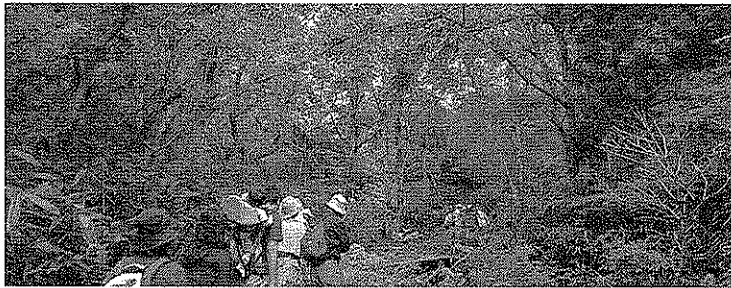
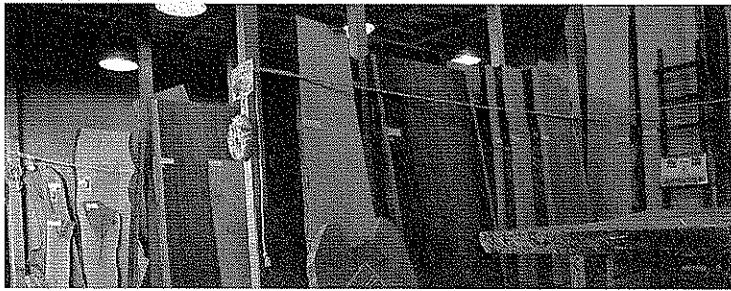
■ 公害防止管理者 フクダ

■ 違反・訴訟等の有無

関係当局からの違反等の指摘は過去3年間ありません。

■ 外部からの苦情の有無

外部からの環境関連法規および営業活動への苦情・クレームは過去1年間ありません。



倉敷木材株式会社
第70期
環境活動レポート

2010年7月26日～2011年7月25日

公表：2011年9月2日
改訂1：2012年5月2日
改訂2：2012年5月30日

第70期
(2010年7月26日～2011年7月25日)
環境活動レポート

①組織の概要	3
②対象範囲	3
③環境経営理念・環境活動方針・トップメッセージ	4
④環境目標及び実績(事業所/建設現場)	5
⑤70期環境活動計画(事業所/建設現場)	6
⑥70期環境目標の評価及び今後の方針(事業所/建設現場)	7
⑦70期環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	8
⑧(参考)71期環境活動計画(事業所/建設現場)	9
⑨環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	10
⑩代表者による全体評価と見直しの結果	11
⑪連絡先	12
⑫参考資料(活動紹介)	12

① 組織の概要 / ② 対象範囲

《 組織の概要 》

『く・ら・し・の・樹』

倉敷木材株式会社(クラモク)は、明治40年の創業以来、一貫して「木」を商材として扱ってきました。始めは国産材の良材供給より出発し、木造住宅の建築はもとより、住宅設備やアルミサッシ・木工家具等、様々な住まいの関連商品を扱い、「暮らしの相談センター」として活動してきました。それはあたかも「くらしの樹」という苗木が、時を経て根を張り、幹を太らせ、更に枝葉を広げたように思われます。これからもクラモクは、地域の人々に「心豊かな温かい暮らし」を提案し続ける事を願い、堂々とした大樹に育つ事を目指して行きます。

事業の概要: 木材・建材の販売、住宅建築、木の家具の製作・販売

事業所名: 倉敷木材株式会社

英文社名: Kurashiki Lumber Corporation

本社所在地: 〒710-8581 岡山県倉敷市中島1000番地1号

岡山ショールーム所在地: 〒700-0977 岡山県岡山市北区問屋町21-103

代表者名: 代表取締役 大久保憲作

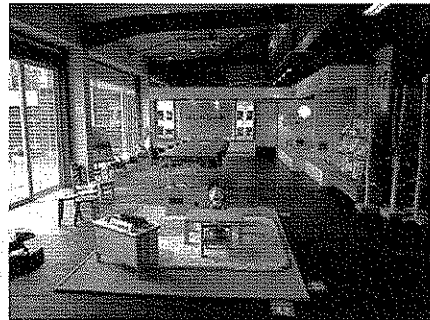
木のショールーム「暮らしらば倉敷店」

代表電話番号: 086-465-3322

代表FAX番号: 086-465-3346

代表E-mailアドレス: info@kuramoku.com

ホームページアドレス: http://www.kuramoku.com

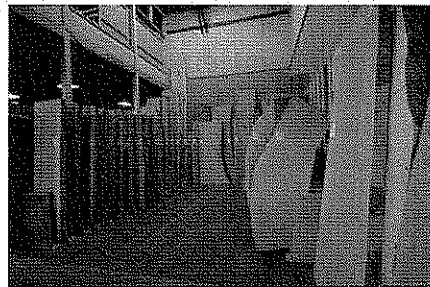


クラモク建築センター 電話番号: 086-465-7700

クラモク建築センター FAX番号: 086-465-7709

クラモク建築センター E-mailアドレス: kuramoku@kuramoku.com

木材の普及のため、一枚板を展示



創業: 明治40年(1907年)

法人設立: 昭和22年9月5日 (1947年)

資本金: 3,000万円

従業員数: 70名(正社員56名・パート等14名)

※2012年5月1日現在

建設業許可: 岡山県知事許可(特-21)第3865号

一級建築士事務所: 岡山県知事登録第1986号

宅地建物取引業: 岡山県知事(12)第1392号

事業規模: 70期(2010年度)売上 27億5,500万円

《 対象範囲 》

審査対象事業所: 「倉敷木材株式会社本社及び関連事業所(岡山ショールーム)」

※第71期中(2012年3月24日)に「寿町ショールーム」がオープンしたため、今年度は準備期間として負荷の把握や目標設定へ繋げるチェックなどにあて、来年度の更新審査において認証・登録範囲の拡大を図る。

エコアクション認証・登録の対象活動範囲: 「木材・建材の販売、住宅建築、家具の製作・販売」

③ 環境経営理念 / 環境活動方針 / トップメッセージ

《 環境経営理念 》

倉敷木材株式会社は、創業以来一世紀にわたって積み重ねてきた知識と経験を元に、再生可能な資源としての木と共にある暮らしを提案することを通して、持続可能な社会作りに貢献します。

《 環境行動方針 》

1. 私達は、以下の環境方針に則り事業活動を行います。
 - 1) 環境負荷の少ない住宅資材販売及び住宅建築を推進します
 - 2) 事業活動に伴う使用エネルギー及び廃棄物の削減に努めます
 - 3) 環境保全のために森林や木材が果たしている役割について、地域にお知らせします
2. 私達は、環境関連の法律、規制、協定等を遵守するとともに、業務手順を整備して適正な処理を行います。
3. 私達は、環境活動レポートの公表及び地域の苦情・要望への対応によって、環境コミュニケーションの推進を図ります。
4. 私達は、全従業員を挙げて環境マネジメントシステムを推進し、継続的な環境改善に努めます。

策定：2008年7月25日

改訂：2010年9月14日

《 トップメッセージ 》

古来より森を守り、木を育て、木の家で木と共に暮らしてきた日本人。

まさに日本の文化は木を大切にする文化だとも言えます。

森の中で突然出会った大木に思わず手を合わせる。

ふるさとの鎮守の杜でほっと心が休まるひと時を持つ。

杉の障子に朝日が差し、部屋の中だけでなく心までもが温かい気持ちになったこと、ありますよね。

ほんとうに、木の力とは自然の力。そして私たちの生活とはその自然の力をいただくことだと思います。

クラモクは明治40年の創業以来、このように私たちの生活とは切っても切れない関係にある「木」を扱ってきました。適切に管理された森林から得られる木材を利用すれば、時間を経て森林は再生し、次の世代も再び森から恵みを利用できるのです。再生可能な資源である木を扱うことを職としていること自体、私たちには大変な難しいことであると感じています。

そして2008年、創業101周年を迎えたのを機会に、クラモクは新たな一步を踏み出すべく全社で「エコアクション21」の認証取得を目指して活動を始め、2009年7月31日に認証を取得しました。

エコアクション21の活動を通し、自社の業務に伴う環境負荷を低減させることはもちろん、クラモクがこれまで一世紀にわたって積み重ねてきた知識と経験を元に、木に関わる様々な事柄を皆様にお伝えし、ご提案することで、それぞれの木が持つ温もりや個性を感じてもらいたいと思います。

そして一人でも多くの方に適切に木を利用していただくことで、結果として地球の森を荒廃から守り、地球温暖化防止の役に立ちたいと考えています。

代表取締役社長

大又保憲作

④ 環境目標及び実績(事業所/建設現場)

《 70期までの実績値及び71期以降の環境目標(事業所/建設現場) 》

項目 (単位)	準拠マニュアル	2004年版建設マニュアル		2011年版建設マニュアル			
	目標/ 実績	68期実績 (08年度)	69期実績 (09年度)	70期実績 (10年度)	71期目標 (11年度)	72期目標 (12年度)	73期目標 (13年度)
①自らが施工・販売・提供する製品及びサービス(長期優良住宅建築)	目標 (対前年比)	5	10 (200%)	14 (100%)	18 (100%)	18 (100%)	18 (100%)
	実績 (対目標値比)	14 (280%)	14 (140%)	18 (128.6%)	-	-	-
②温室効果ガス排出量(kg) ※使用排出係数 0.555(中国電力)	目標 (対前年比)	313,024	370,009 (118.2%)	346,873 (100%)	358,059 (100%)	358,059 (100%)	358,059 (100%)
	実績 (対目標値比)	370,009 (118.2%)	346,873 (93.7%)	358,059 (103.2%)	-	-	-
③電力使用量(kWh)	目標 (対前年比)	360,876	352,984 (97.8%)	292,571 (100%)	283,538 (100%)	283,538 (100%)	283,538 (100%)
	実績 (対目標値比)	352,984 (97.8%)	292,571 (82.9%)	283,538 (96.9%)	-	-	-
④ガンリン使用量(L)	目標 (対前年比)	25,012	27,019 (100%)	28,574 (100%)	32,286 (100%)	32,286 (100%)	32,286 (100%)
	実績 (対目標値比)	27,019 (107.6%)	28,574 (106%)	32,286 (113%)	-	-	-
⑤軽油使用量(L)	目標 (対前年比)	43,533	41,198 (100%)	43,687 (100%)	47,247 (100%)	47,247 (100%)	47,247 (100%)
	実績 (対目標値比)	41,198 (94.6%)	43,687 (106%)	47,247 (108%)	-	-	-
⑥総排水量(m ³)	目標 (対前年比)	861	916 (100%)	836.5 (100%)	912 (100%)	912 (100%)	912 (100%)
	実績 (対目標値比)	916 (106.4%)	836.5 (91.3%)	912 (109%)	-	-	-
⑦廃棄物排出量(t)	目標 (対前年比)	687.84	679.88 (100%)	マニユアル変更	903.43 (100%)	903.43 (100%)	903.43 (100%)
	実績 (対目標値比)	679.88 (98.8%)	549.78 (80.9%)	903.43 (-)	-	-	-
⑧化学物質使用量(kg/1現場)	目標 (対前年比)	目標設定無し	目標設定無し	目標設定無し	0.47 (100%)	0.47 (100%)	0.47 (100%)
	実績 (対目標値比)	目標設定無し	目標設定無し	0.47 (-)	-	-	-
⑨「暮らしと木のフェア」開催(回数/人数)	目標 (対前年比)	2/4,000	2/4,000 (100%)	2/4,000 (100%)	2/4,000 (100%)	2/4,000 (100%)	2/4,000 (100%)
	実績 (対目標値比)	2/4,000 (100%)	2/4,500 (113%)	2/4,000 (100%)	-	-	-
⑩「岡山の森を訪ねる会」開催(回数/人数)	目標 (対前年比)	1/28	1/28 (100%)	1/28 (100%)	1/28 (100%)	1/28 (100%)	1/28 (100%)
	実績 (対目標値比)	1/34 (121%)	1/36 (129%)	1/34 (121%)	-	-	-
⑪物品購入に占めるグリーン購入の割合(%)	目標 (対前年比)	目標設定無し	目標設定無し	目標設定無し	60 (-)	65 (108%)	70 (108%)
	実績 (対目標値比)	実績把握無し	実績把握無し	実績把握無し	-	-	-

※1 目標値については対前年比で、実績値については対目標値比でパーセンテージを表記
 ※2 上記71期～73期の目標値は、主に70期実績値を基準としているが、経営的な目標として毎年5%程度の売り上げ増を目標としているため、相対的な環境負荷は低下させる目標値となっている。
 ※3 ⑦の廃棄物排出量については一般廃棄物と産業廃棄物の合計値を用いる
 ※4 ⑧の化学物質使用量については、建設現場で使用するメチレンビス(1現場あたりの量)を把握する
 ※5 ⑨については、フェア当日会場でアンケートを配布・回収し、人数を集計する
 ※6 ⑩のグリーン購入については、「グリーン購入法適合商品」と「グリーン購入法適合商品以外のエコ商品」の合計値を把握
 ※7 69期のデータまでは2004年版建設業向けマニュアル(試行版)に準拠、70期以降は建設業向けガイドライン2009年版に準拠

⑤ 70期 環境活動計画(事業所/建設現場)

《 70期環境活動計画(事業所/建設現場) 》

分類	取組項目・施内容		担当部署	担当者
自らが施工・販売・提供する製品及びサービス	国産材を使用した長期優良住宅の建築		住宅部	住宅営業
省エネルギー	電力使用量削減	節電表示の作成、確認	全部署	環境管理責任者
		エアコン設定温度の確認 (夏季目標28℃・冬期目標22℃)	全部署	EA21推進者
		昼間の不要照明の消灯、確認	全部署	EA21推進者
		不在事務所の消灯	全部署	EA21推進者
		残業低減策の実施	全部署	総務責任者
	ガンリン・軽油の使用量削減	効率的な配達の実施	営業支援課	配送担当者
省エネルギー	水道使用量削減	節水表示の作成、確認	全部署	環境管理責任者
	分別・適正処理状況確認		総務部	EA21推進者
廃棄物の削減	各種廃棄物のリサイクル化による有効利用率向上 (処理先の見直し、木材・ビニール類・紙類・段ボール等)		営業支援課・総務部	EA21推進者
	暮らしと木のフェアの開催(2回/年)		全部署	フェアリーダー
地域への環境普及活動	岡山の森を訪ねる会の開催(1回/年)		全部署	訪ねる会事務局
	法令順守	廃棄物処理法	焼却炉灰の品質測定 (灰処分時に行う)	加工センター
ダイオキシン類対策特別処置法		焼却炉 排ガス・焼却灰・煤塵中 ダイオキシンの測定	加工センター	焼却炉責任者
浄化槽法		水質測定	総務部	総務責任者
下水道法		申請書類の確認と提出	総務部	総務責任者
従業員教育	環境方針の確認(営業方針発表会時及び朝礼ごとに行う)及び 新入社員教育		全部署	環境管理責任者

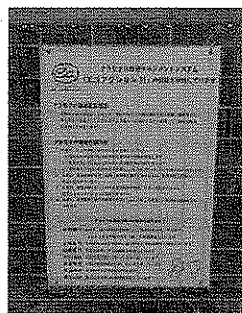
⑥ 70期 環境目標の評価及び今後の方針(事業所/建設現場)

《 70期の環境目標の評価および今後の方針(事業所/建設現場) 》

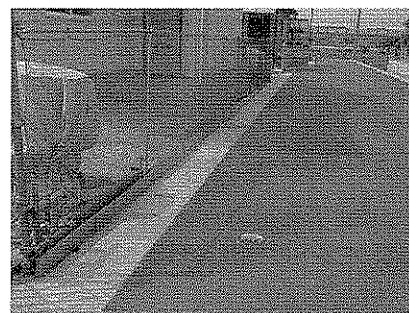
- ①長期優良住宅については、目標14棟に対して18棟を受注し、国産材の利用促進に貢献できた。
- ②CO2排出量については、対目標値比103.2%となり、排出量が増加した。
- ③電力使用量については、対目標値比96.9%となり、使用量削減を達成できた。
- ④ガソリン使用量および⑤軽油使用量については、それぞれ対目標値比113%・108%となり目標を達成できなかった。
- ⑥水道使用量については、対目標値比109%となり、使用量が増加した。
- ⑦廃棄物排出量については、903.43tであった。マニュアルが改訂されたため、今後この数字を基準として目標設定を行い、削減に努める。
- ⑧化学物質使用量については新規に把握を行い、1現場あたり0.47kgであった。今後この数字を基準として目標設定を行い、削減に努める。
- ⑧「暮らしと木のフェア」については、予定通り2回開催でき、参加人数もほぼ目標と同数であった。
- ⑨「岡山の森を訪ねる会」については、予定通り1回開催でき、参加人数も目標を上回った。

以上の通り目標値の達成と未達成が混在する結果となった。原因として、70期は全社の売上げが昨年比で約18%増加したことが考えられる。今後も環境負荷の増加を売上げの増加率以下に抑えることを目指し、同様の取組を継続する。

《 建設現場の整備状況(毎期の継続事項) 》



全現場に環境方針を掲示



土留めをして周辺に配慮



⑦ 70期 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

《 70期 環境活動計画の取組結果とその評価(事業所および建設現場) 》

取組項目・実施内容		取組結果とその評価
国産材を使用した長期優良住宅の建築		18棟受注し、達成出来た
電力使用量削減	節電表示の作成、確認	実行し、不要な照明の切り忘れはほぼ無い状態を維持している
	エアコン設定温度の確認 (夏季目標28℃・冬期目標22℃)	実行し、使用電力量は減少傾向にあるが、設定温度を守るために更なる呼びかけを行う
	昼間の不要照明の消灯、確認	実行し、使用電力量は減少傾向にある
	不在事務所消灯	実行し、使用電力量は減少傾向にある
	残業低減策の実施	実行し、一部部署で土曜日と「8」の付く日の残業削減が出来た
ガソリン・軽油の使用量削減	効率的な配達の実施	実行しているが、ガソリン・軽油使用量が増加した
水道使用量削減	節水表示の作成、確認	実行しているが、水道使用量が増加した
分別・適正処理状況確認		実行し、問題は無かった
各種廃棄物のリサイクル化による有効利用率向上 (処理先の見直し、木材・ビニール類・紙類・段ボール等)		今後とも継続して廃棄物発生抑制に努める
グリーン購入		グリーン購入については、71期(2011年8月～)より数値の把握を開始している
暮らしと木のフェアの開催(2回で4000人動員/年)		予定通り実行でき、参加人数は目標とほぼ同数であった
岡山の森を訪ねる会の開催(1回で28人動員/年)		予定通り実行でき、参加人数も目標を上回った
廃棄物処理法	焼却炉灰の品質測定 (灰処分時に行う)	期間中灰処分は行わなかった
	ダイオキシン類対策特別処置法	焼却炉の排ガス測定および焼却灰の測定※
浄化槽法	水質測定	実行し、全て適正であった
下水道法	書類の提出	期間中、下水道への接続は無かった
環境方針の確認(営業方針発表会時及び朝礼ごとに行う)及び新入社員教育		予定通り実行出来た

《 次年度の主な取組内容 》

- ・国産材を利用した長期優良住宅については受注が好調であるため、引き続き当社における本業を通じた環境保護への貢献の代表例として中心的に取り組む。
- ・エアコンの設定温度については、従業員の協力で概ね設定温度は守られた。但し、従業員によっては設定温度を無視する場合もあったため、個別に環境活動の趣旨を説明し、協力を依頼する。
- ・グリーン購入について、71期より新たに数値の把握を行うこととする。

⑧ (参考) 71期 環境活動計画(事業所/建設現場)

《 (参考) 71期 環境活動計画(事業所/建設現場) 》

分類	取組項目・施内容		担当部署	担当者
自らが施工・販売・提供する製品及びサービス	国産材を使用した長期優良住宅の建築		住宅部	住宅営業
省エネルギー	電力使用量削減	節電表示の作成、確認	全部署	環境管理責任者
		エアコン設定温度の確認 (夏季目標28℃・冬期目標22℃)	全部署	EA21推進者
		昼間の不要照明の消灯、確認	全部署	EA21推進者
		不在事務所の消灯	全部署	EA21推進者
		残業低減策の実施	全部署	総務責任者
	ガソリン・軽油の使用量削減	効率的な配達の実施	営業支援課	配送担当者
廃棄物の削減	水道使用量削減	節水表示の作成、確認	全部署	環境管理責任者
	分別・適正処理状況確認		総務部	EA21推進者
グリーン購入※	各種廃棄物のリサイクル化による有効利用率向上 (処理先の見直し、木材・ビニール類・紙類・段ボール等)		営業支援課・総務部	EA21推進者
	グリーン購入適合商品の購入		総務部	総務責任者
地域への環境普及活動	暮らしと木のフェアの開催 (2回/年)		全部署	フェアリーダー
	岡山の森を訪ねる会の開催 (1回/年)		全部署	訪ねる会事務局
法令順守	廃棄物処理法	焼却炉灰の品質測定 (灰処分時に行う)	加工センター	焼却炉責任者
		ダイオキシン類対策特別処置法	焼却炉 排ガス・焼却灰・煤塵中ダイオキシンの測定	加工センター
	浄化槽法	水質測定	総務部	総務責任者
	下水道法	申請書類の確認と提出	総務部	総務責任者
従業員教育	環境方針の確認(営業方針発表会時及び朝礼ごとに行う)及び新入社員教育		全部署	環境管理責任者

※71期より「グリーン購入」の項目を追加

⑨ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

《 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 》

法律	チェック内容			担当者	チェック結果 (期間：2010年8月～2011年7月)											
	項目	法定基準値	時期		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	マニフェスト	-	交付の都度	総務部 EA21推進者	不適※1	不適	不適	不適	不適	不適	不適	不適	不適	適正	適正	適正
	焼却灰中の水銀	0.005 mg/l未満	灰処分時	焼却炉責任者							※2					
	焼却灰中のカドミウム	0.3 mg/l未満	灰処分時	焼却炉責任者							※2					
	焼却灰中の鉛	0.3 mg/l未満	灰処分時	焼却炉責任者							※2					
	焼却灰中の六価クロム	1.5 mg/l未満	灰処分時	焼却炉責任者							※2					
	焼却灰中の砒素	0.3 mg/l未満	灰処分時	焼却炉責任者							※2					
	焼却灰中のセレン	0.3 mg/l未満	灰処分時	焼却炉責任者							※2					
ダイオキシン類対策特別措置法	排ガス中ダイオキシン類の値	10 ng-TEQ/m ³ N未満	1月	焼却炉責任者							適正					
	ばいじん中ダイオキシン類の値	3 ng-TEQ/g未満	1月	焼却炉責任者							適正					
浄化槽法	水質検査	透明度7度以上	7月	総務課長	適正											
下水道法	書類の確認と提出	-	接続時	総務課長	※3											

評価の結果

- ※1 マニフェストおよび契約書について、2011年4月まで不備があった→2011年5月の更新審査で指摘を受け、是正措置を行った(是正措置の内容はKM-R08参照)
- ※2 70期は灰の処分を行わなかったため、測定値無し
- ※3 今期下水道への接続は無かった

《 環境関連法規への違反、訴訟等の有無 》

倉敷木材株式会社の事業活動において、現在の所法規制に対する違反や訴訟はありません。

⑩ 代表者による全体評価と見直しの結果

《 代表者による全体評価と見直しの結果 》

定期見直し(事業年度終了後)

臨時見直し(EA21審査受審前)

実施日:2012年5月1日

見直しに必要な情報	代表者による見直し
環境管理責任者の報告及び改善への提案 70期の環境目標の評価及び今後の方針 →当レポートP.7参照	指示事項 ・70期は全社売上げが増加したため、一部環境負荷が増加したのは致し方ない面もあるが、引き続き環境目標の数値達成を意識しながら仕事に取り組むこと。なお、今期は昨期並みの売上げ予測である。 ・マニュアルが2011年版に移行しているので、環境負荷の把握をマニュアルに沿うように注意すること。
70期の環境活動計画の取組結果とその評価 →当レポートP.8参照	・概ね環境活動計画は予定通り遂行されているが、今後は環境管理責任者からの指示にとどまらず従業員の自主的な取り組みにつながるような雰囲気醸成が求められる。
次年度の主な取組内容 →当レポートP.8参照	・71期は新たにグリーン購入法に対応するため、仕入先の協力の元で適合商品の購入を意識すること。 ・72期中(2013年)の審査においては、2012年3月末にオープンした「寿町ショールーム」を審査対象に加えるよう、環境活動に組み込むとともに環境負荷の把握に努めること。
その他改善への提案 →当初は2004年版の基本マニュアルを元にスタートした当社の環境活動も、その後の2004年版建設業マニュアルへの移行、更に2011年版建設業マニュアルへの改訂等もあり、エコアクションの取り組み項目が多くなっている。従って社内向けの業務手順書を整備する必要がある。	環境管理責任者が必要に応じて業務手順書を整備すること。
代表者自ら得た情報	指示事項
代表者が所属する(社)岡山経済同友会は、岡山県の「クールビズ県民運動」に賛同し、会員企業に積極的な取り組みを求めている。 取組内容 1. 事務所の冷房時の室温を28℃とする。 2. 家庭においても冷房時の室温を28℃とする。 3. 上記項目は、その日の天気や体調に合わせて無理のない範囲で行う。	左記項目は当社の環境活動計画と合致しているため、当社としても「クールビズ県民運動」沿った取り組みを行うこと。

第4分科会

⑪ 連絡先 / ⑫ 参考資料(活動紹介)

《 連絡先 》

環境管理責任者
取締役 経営企画室長 大久保 陽平

事務局
総務部 総務課長 長浜 英明

〒710-8581
岡山県倉敷市中島1000番地1号
電話番号: 086-465-3322
FAX番号: 086-465-3346
E-mailアドレス: info@kuramoku.com

《 参考資料(活動紹介) 》

「暮らしと木のフェア」開催の様子

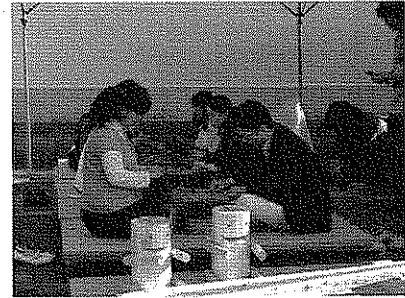
毎年春と秋に開催している、岡山県下最大級の木のイベント。
木材という自然素材の良さを参加者の方々にお伝えするとともに、端材利用の促進にも努めています。



端材を多数展示



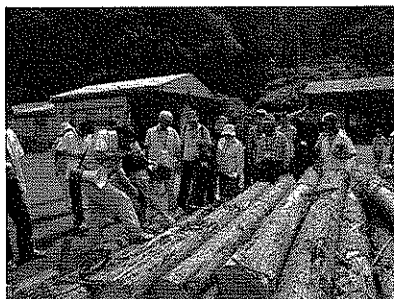
一枚板や木の小物に触れて頂く



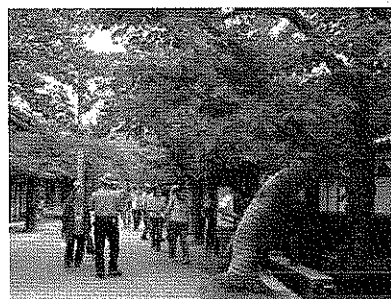
「マイ箸作りコーナー」も設置

「岡山の森を訪ねる旅」開催の様子

毎年夏に開催。岡山県北の新見市大佐山や新庄村を訪ね、地域の森林資源の有効活用のご大切さや、
林業の実情について一般からの参加者とともに学んでいます。



原木市場で木材の勉強



2009年からは岡山県新庄村を訪問



広葉樹林を散策